

平成 30 年度 NHK グループ 合同入局・入社式 会長講話（要旨）

NHK への入局、各団体への入社、おめでとうございます。本日は合わせて 498 人の新しい仲間を迎えることができ、NHK グループを代表して心から歓迎します。皆さんは、それぞれに志を持って、NHK グループの門を叩いたと聞いています。NHK グループは、そうした志を実現する場でありたいと思っています。皆さんの志が、NHK グループを成長させる力にもなると信じています。

私たち NHK グループが、いま、これまでにない大きな変革の時期を迎えています。ここ 10 年ほどの間に、通信の速度が飛躍的に向上して、さまざまな情報や映像コンテンツが、インターネットを介して、当たり前のように流通するようになりました。テレビの電源を入れれば、まずはどこかの放送チャンネルが映る今の仕組みがいつまで続くのか、実は見通すことができません。そもそもテレビを持たず、スマホやパソコンがあれば十分だという若い人たちも増えています。放送が始まって 90 年余り、NHK は、公共放送として、民間放送と切磋琢磨しながら、視聴者・国民の信頼を得て、報道でも番組制作でも確固たる地位を築いてきました。しかし、いまやテレビの視聴実態が大きく変わりつつあり、放送と通信の境のない大競争の時代に突入しています。これまでの延長線上に安住しては、足元が崩れていきかねず、それだからこそ変革が求められています。

では、大変革を求められる時期に、NHK は、どのように取り組もうとしているのか。NHK の新しい 3 か年経営計画では、東京オリンピック・パラリンピックが開かれる 2020 年に最高水準の放送・サービスを提供し、放送と通信の融合時代にふさわしい「公共メディア」への進化を実現することを掲げています。加えて、目前に迫っているのが、今年 12 月に開始する 4K・8K スーパーハイビジョンの本放送です。NHK が世界に先駆けて開発した 8K は、圧倒的な表現力を持つ、世界と戦える技術です。超高精細の映像と臨場感あふれる音響という進化した放送の魅力を、できるだけ多くの方に届けたいと考えています。もう一つの進化は、インターネットの活用です。NHK は、放送を太い幹としつつ、インターネットも適切に活用し、視聴者の皆さまが、いつでも、どこでも必要な情報・コンテンツを得られる環境を実現したいと考えています。放送番組をネットでも同時に配信するいわゆる「常時同時配信」もそうした視聴機会を拡大する取り組みの一環です。ネットでの「常時同時配信」は、すでに世界各国で行われています。日本では、その実現には放送法改正が必要となりますが、すでにグローバルスタンダードとなっているサービスの実現に早く近づきたいと考えています。放送と通信の融合時代に、「公共メディア」として、将来、NHK グループが提供すべきサービスは何なのか、期待に応えるコンテンツをどのような形で、どのようなプラットフォームで提供していくのか。そして、どのように視聴者の皆

さまに納得していただいて受信料をお支払い頂くのか、議論を進めていかねばなりません。そして、4K・8Kやインターネットを活用した新たな放送・サービスや技術開発・運用を実現するために、経営のあり方も改革し、グループ経営を強化しようと考えています。NHKグループ内の様々な関連団体がそれぞれの専門性を活かしながら、一丸となって“公共メディア”への進化を果たしていけるように改革を進めていきます。

きょうから「デジタルセンター」という新しい組織も立ち上げました。“公共メディア”実現を目指して、これまで複数の部署に分散していたネット人材を集約します。このデジタルセンターでは、NHKが培ってきた番組制作のノウハウと過去の膨大な映像資産、アーカイブスを生かして、NHKグループにしかできない新しいデジタルサービスの開発を目指します。テレビ放送のインターネットへの同時配信は、東京オリンピック・パラリンピックを控えた2019年度に開始することを目指しており、そのための調査研究もこのデジタルセンターで進めます。

“公共放送”から“公共メディア”への進化は、まさにNHKグループを挙げての大きなチャレンジです。その際、大事なことは、「公共」という価値を追求し実現することは変わらない、むしろ変えてはならないということです。このため、新しい3か年経営計画では、NHKが追求する「公共的価値」を整理して示しました。具体的には、「正確、公平・公正な情報で貢献」「安全で安心な暮らしに貢献」「質の高い文化の創造」「地域社会への貢献」「日本と国際社会の理解促進」「教育と福祉への貢献」の6つです。多様な発信者によってさまざまな情報が行き交う時代にあって、NHKはこれらの「公共的価値」を追求し、常にみずからの立ち位置を確認しながら、「情報の社会的基盤」としての視聴者・国民の期待と信頼に応えていきたいと考えています。

“公共メディア”への進化を進めていくにあたって、もう一つ、守らなければならないことが、自主・自律の堅持とそれを支える安定的な財政基盤の確立です。NHKは放送法に則って設立された組織、公共放送です。正確、公平・公正、不偏不党、人権の尊重を基本姿勢として、何人からも規律されることなく事実に基づいた報道や豊かで質の高い多彩な番組を提供することが求められています。そして、そうした組織運営を可能にしてくれるのが、受信料制度です。去年12月に受信料制度を合憲とした最高裁大法廷の判決は、民放と並立する形でのいわゆる「放送の二元体制」のもと、公共放送・NHKの意義を認め、NHKについて、「国民の知る権利を実質的に充足し健全な民主主義の発達に寄与することを究極的な目的とする」と述べました。そして、それを支える受信料制度については「特定の個人、団体または国家機関等から財政面での支配や影響がNHKに及ぶことのないようにする仕組みだ」とする判断を示しました。NHKが自主・

自律を堅持し、公平・公正に、視聴者の判断に資する情報を提供すること、つまりはジャーナリズムとしての役割を果たすことによって、健全な民主主義の発達に資することは、NHKの使命そのものであり、受信料制度をそうしたNHKの自主・自律を担保する制度と認めたのです。ただ、覚えておいてもらいたい大切なことは、判決が受信料制度を合憲とし、受信契約締結義務を認める一方で、NHKについて「受信設備設置者の理解を得て、その負担により支えられて存立することが期待される事業体である」と述べている点です。NHKは、判決で認められた公共的性格を、改めて具体的な放送やサービス、さらには事業運営全般の中で体現していくことが求められていますし、そのことを視聴者・国民の皆さまに説明し理解していただき、信頼をより確かなものとする必要があるのです。

公共放送を支える皆さん自身が、まずは、周囲の人たちから信頼される存在であるように心がけてください。ひとり一人が、コンプライアンスを徹底することが、NHKグループが公共的な存在としての信頼を得るための土台となります。信頼は、たった一つの不祥事で崩れてしまいます。NHKの公共性と視聴者の信頼ということは、NHKグループで働く限り、常に心においてほしいと思います。

そして何よりも大切にしたいと思うのは、心身の健康です。今から5年前、NHKの記者であった佐戸未和さんが亡くなり、翌年、過労死と認定されました。私は、二度とこのような悲しい出来事を起こしてはならないと強く決意し、昨年12月に「NHKグループ 働き方改革宣言」を発表し、全力で取り組んでいるところです。本当にクリエイティブな仕事は、健康な心身が保たれてこそ、生まれてくるものです。皆さんが健康で、毎日誇りを持って仕事をし、それぞれが自己実現できるよう、私が先頭に立って進めています。

最後に、皆さんに是非お願いしたいことは、「志を胸に秘め、与えられた場所で全力を尽くせ」ということです。皆さんは最初の職場にそれぞれ赴任し、その後も、さまざまな仕事を任される中には、自分の意に沿わぬ場所も希望と異なる仕事もあるかもしれません。そんな時に、意に沿わぬから、希望と違うからと、ソコソコの仕事をしていたら、そこで終わってしまいます。与えられた場所、場所で全力を尽くした経験が、やがて必ずつながって、思いもかけない大きな財産になり、志を遂げるための力となるのです。その上で、是非、心がけ、努力してほしいことは、“Think globally, Act locally”です。全員が「放送人」として、世界の動きを頭に置き、自分の立ち位置を確認して、仕事をしてほしいと思うのです。一見、皆さんの仕事とは直接関係ないに見えることでも、世界の出来事は私たちと何かしらどこかでつながっています。世界と私たちの日常は地続きであるということを念頭に、世界の動きに目を凝らし、その鼓動に耳を澄ませてください。それを踏まえて、日本で、地域で、何ができるか、自分の足元を見つめて、

まず一步を踏み出してみてください。きっとそれが皆さんを成長させ、NHKグループの成長にもつながります。NHKが公共放送として果たしている役割は非常に大きく、それだけ責任も大きいと思います。仕事を通じて充実した生活を送ってほしいと思っています。皆さんの活躍を大いに期待しています。

(以上)